
◎行政報告について

○議長（山本浩平君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたのでこれを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成26年白老町議会定例会1月会議の再開に当たり行政報告を申し上げます。

初めに、消防分団長の懲戒処分についてであります。白老町消防団長は、消防分団員から預かっていた預金通帳から無断で現金を引き出し、私的に流用していた分団長を昨年12月23日付で懲戒免職とする処分をいたしました。なお、引き出された現金約380万円は、全額返納されております。今後は再発防止のため、各分団においては個人による通帳及び印鑑の管理を徹底させたところであります。

次に、事務処理の誤りについてであります。1点目、町税等の還付加算金の算定誤りについてであります。市長村民税等の道内自治体における還付加算金の算定誤りの報道を受け、本町においても町税等の還付事務について確認作業を行ったところ、算定に誤りがあることが判明いたしました。算定誤りの要因につきましては、確定申告等による町税等の過納金を還付する場合の日数計算の始期を誤って計算していたもので、現時点での未払い件数は86件、未払金は32万1,800円となっております。今後も引き続き、再点検及び内容の精査を進め、未払金の額が確定次第、早急に還付手続を行うこととしております。

2点目、障害福祉サービス費の算定誤りについてであります。障害福祉サービス費については、本町が平成21年度より特別地域加算の対象地域となりましたが、対象地域を十分把握せず該当しないと判断し、受給者証に記載しなかったことにより、サービス提供事業者への未払金550万円が発生いたしました。算定誤りにより未払いの対象となった皆様には、大変ご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げますとともに、今後はこのような誤りが起きないように、信頼回復に向け関係法令等の確認を徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。

最後に、本1月会議には議案2件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君） ただいま町長の行政報告が終わりました。